

文京区補助金等チェックシート

所属 区民部経済課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区商店街環境負荷低減街路灯整備事業補助金						
根拠規定等	文京区商店街環境負荷低減街路灯整備事業補助金交付要綱						
創設年月	平成	21	年	6	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 4年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	26	年	7	月	経過年数 <small>〔自動計算〕</small> 0年	
見直しの内容	(1)補助対象事業について、アーチランプのLEDへの交換を補助対象外事業とした。 (2)補助金の交付額について、街路灯1基当たりの限度額を37千円とした。						
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	4 産業経済費	1 商工費	2 商工振興費	13 商店街事業補助	2 商店街環境整備事業	153	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	地球温暖化対策の推進及び商店会等の振興を図り、もって中小商業の経営の安定及び発展並びに産業の活性化に寄与することを目的とする。					
補助事業等の内容	(1) 街路灯のランプのLEDランプへの交換 (2) アーケードの照明のLED照明への交換					
補助対象経費の内容	(1) 街路灯のランプのLEDランプへの交換に係る経費 (2) アーケードの照明のLED照明への交換に係る経費					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/10(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕					
公募の状況	商店街振興事業説明会					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	CO2の削減により地球温暖化対策の推進が図られているため。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	実施計画の商店街支援事業に適合しているため。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	地球温暖化対策の推進につながる。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	電力費及びCO2の削減につながらないため。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	東京都が主催する説明会に参加することで申請の機会が得られる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき提出された申請書類を審査し、決定しているため。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	電力費及びCO2削減の実現に向け、できるだけ早くLED化を進めていく必要があり、そのためには商店会の負担を軽減する補助金交付が有効であるため。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	電力費及びCO2排出量の削減につながっているため。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	電力費及びCO2排出量の削減につながっているため。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	CO2排出量の削減につながっているが、実施したエリアに限定されるため。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	商店会は、商店街内の環境向上のための取り組みを進めているため。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告書の提出により使途を報告させ、内容を審査した上で交付を行っているため。

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	8	1	4	5
決算(予算)額	4,452	1,319	2,084	3,400
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	4,452	1,319	2,084	3,400
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	大鳥商店会、東大農学部前通り商睦会、白山上向丘商店街振興組合、本郷四・五丁目商店会			

5 課題及び今後の方向性

LED化が未実施の商店会に対し、電力費及びCO2排出量削減のためにも実施を促進していく必要がある。しかしながら実施に当たっては、商店会の経費的負担も少なくない。